

子どもの医療費助成に係る適正受診のお願い

中土佐町では0歳から18歳（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）の方は「医療費受給者証」を提示することで、通院費および入院費が無料となる制度を実施しています。

しかし、医療費は年々増加傾向にあるため、限られた財源を有効に活用できるよう、適正な医療機関の受診をお願いします。

かかりつけ医を持ちましょう

「かかりつけ医」は、ご自身およびご家族の普段の健康管理をしてくれる身近な医師のことです。日頃の状態を良く知っているので、ちょっとした体調変化にも気づきやすいため、病気の予防や早期発見・治療が可能になります。病気やケガに関する相談ができ、必要なときは専門の病院を紹介してくれます。

「はしご受診」は控えましょう

同じ病気で複数の医療機関に受診することを「はしご受診」といいます。「はしご受診」は医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査やお薬でかえって体に悪影響を与えてしまう恐れがあります。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は新薬と同等の効き目や安全性をもち、費用が安くなる場合があります。医師や薬剤師にご相談ください。

安易な時間外診療はやめましょう

緊急を要するほどの症状ではないのに、「平日は忙しいから」などといった理由で、休日や夜間の受診はひかえましょう。診療時間外の受診は割増料金が加算されるだけでなく、急病患者の治療に支障をきたす恐れがあります。

高知県救急電話相談（#8000）を活用しましょう

夜間等のお子様の病気などで、どう対処したらいいのか、病院の診療を受けたほうがいいのか、などの判断に迷ったときに、看護師に電話相談できるものです。

高知県救急電話相談ダイヤル

電話番号	#8000（全国統一の短縮番号） 088-873-3090（短縮番号が利用できない場合）
相談日	365日対応
相談時間	午後8時から翌日午前1時まで

「高知家の救急医療電話」※上記の相談時間外の場合

電話番号	#7119、0120-71-7119 または（088）-823-9922
------	---

医療費助成制度についてのお問合せはこどもセンターまで



Nakatosakodomo center

この相談は、医療行為ではなくあくまでもアドバイスなので、その点あらかじめご了承ください。